

第6次津久見市総合計画及び第3期津久見市総合戦略・第3期津久見市人口ビジョン策定支援業務委託仕様書

1 業務名

第6次津久見市総合計画及び第3期津久見市総合戦略・第3期津久見市人口ビジョン策定支援業務委託

2 業務委託期間

契約締結の日から令和8年3月25日まで

3 業務の目的

本市では、まちづくりの総合的な指針である第5次津久見市総合計画（以下「現総合計画」という。）を策定し、それに基づき市政運営・まちづくりを進めてきた。また、将来の人口推計を的確に把握し、進む人口減少に歯止めをかけ地方創生を図るために、津久見市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生第2期津久見市総合戦略（以下「現総合戦略」という。）を策定し、これまで取組を進めてきたところである。

現在の計画期間中にも、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、加速する人口減少に加え、デジタル化の急激な進展、感染症対策、SDG s など多くの課題に適切に対応することが必要となっている。

令和7年度に現総合計画の計画期間が終了することから、長期的な展望に立った市の総合的なまちづくりの指針となる第6次津久見市総合計画（基本構想（令和8年度～令和17年度）及び（前期基本計画（令和8年度～令和12年度））（以下「次期総合計画」という。）の策定支援を目的とする。

加えて、本市が抱える人口減少問題の構造を把握・分析した上で、人口の将来展望を示す「第2期津久見市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を見直すとともに、現在取り組んでいる人口減少対策を整理・検証し、課題の解決に向けた効果的な施策・目標を示す令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「第3期津久見市総合戦略（仮称：津久見市デジタル田園都市国家構想総合戦略）（以下「次期総合戦略」という。）」を策定することを目的とする。

4 業務の内容

本業務の内容は、概ね以下のとおりとするが、国の方針や受託者の企画提案等により調整する場合がある。プロポーザルは、以下に加え事業目的を達成するためのより良い支援や手法を加えた提案を行うものとする。

なお、次期総合計画と次期総合戦略は別冊で作成するものとするが、まちづくりの指針として関連性があるものであることから、作業は一体的なものとする。

◆令和6年度の主な業務

(1) 市の現況把握及び構造の分析

市及び県等の既存地域資料（各種計画書等）を収集・分析するとともに、現況基礎データを収集・整理し、計画策定の基礎とする。

（2）市民アンケート調査・分析の実施と報告書の作成

- ・アンケートの設問の設定
- ・アンケート調査票の作成、印刷、発送、回収
- ・発送用封筒及び返信用封筒の手配及び印刷
- ・アンケート調査票及び返信用封筒の封入・封緘作業（宛名ラベル貼り付け含む。）
- ・アンケート調査結果の入力、集計（単純、クロス）、分析、報告書作成

※調査対象 総合計画について、無作為抽出した市民 1,500 人へのアンケートは必須とし、それ以外の総合戦略、人口ビジョン等の策定に効果的と考えられるアンケートを提案すること。

※調査対象者の抽出は市が行う。

※宛名ラベルは市が用意する。

※調査票は郵送配布し、郵送又はオンラインで回答を受け付けるものとする。

（3）人口ビジョンの見直し

人口ビジョンの推計値と実績値の乖離等について、分析・検証をした上で、最新の人口データに基づき、将来人口を推計する。

また、アンケート調査等の基礎調査結果を踏まえ、津久見市の人口変動要因やその改善のための課題を分析し、人口に関して目指すべき将来の方向案を提示した上で、津久見市の示す方針に基づき、津久見市が目指す人口水準、地域社会像等の将来展望を記載した「人口ビジョン」見直し案を作成する。なお、人口ビジョンの見直しに当たっては、「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版 内閣府地方創生推進室）」のほか、関連する法令、国及び大分県の計画等を勘案し、整合性に留意することとする。

①津久見市の人口の現状分析

人口ビジョンに記載している人口の現状分析を更新し、人口推移を把握・整理する。なお、記載データについては、津久見市と協議し、分析に有効なデータを追加することとする。

②将来人口の推計と分析

津久見市の将来人口を推計し、自然増減、社会増減に伴う影響について分析する。

③将来の人口展望

現状の課題を整理し、目指すべき将来の方向案を提示する。

◆令和7年度の主な業務

(4) 現総合計画後期基本計画の進捗状況の確認

現総合計画後期基本計画の施策、目標指標等の進捗・達成状況等を把握し、その効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証するために、各課に向けたシート調査を実施する。シートのフォームの提案や調査結果のとりまとめ等を行うとともに、次期総合計画への反映を行う。また、必要に応じて、各課ヒアリングを実施し、計画策定の基礎とする。

※本項目については令和6年度の事業量に応じて、委託者との協議により、令和6年度から実施することも可能

(5) 現総合戦略の進捗状況の確認

現総合戦略の具体的な取組の進捗状況やK P I（重要業績評価指標）等の達成状況について、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証し、次期総合戦略への反映を行う。また、必要に応じて、各課ヒアリングを実施し、計画策定の基礎とする。

※本項目については令和6年度の事業量に応じて、委託者との協議により、令和6年度から実施することも可能

(6) ワークショップ実施支援

次の2点についてのワークショップを行う。

①今後の施策展開を住民とともに考えるためのワークショップを実施する。実施に際しては、必要な支援（企画提案、資料作成、ファシリテーターの配置等）を行い、計画への反映を行う。

ワークショップの実施に当たっては、デジタルツールの活用など市民が参画しやすい手法を検討・実施すること。

想定実施回数：2日間程度

②職員による政策形成を図り、意見等を次期総合計画及び総合戦略へ反映させるため、職員向けのワークショップを実施する。

(7) 主要課題の整理

(1) から (6) までの業務結果を踏まえ、次期総合計画及び次期総合戦略の策定に向けたまちづくりの課題について、体系的に整理する。

(8) 次期総合計画の策定支援

基礎調査の結果等をもとに計画素案を策定し、委託者との打合せや審議会等での協議・調整を踏まえて補修正する。

①次期総合戦略と整合した施策の展開内容を提案する。

②取組内容、取組スケジュール、関連する施策指標等を提案する。達成目標を図るための指標の設定に当たっては、施策推進のための効果的かつ効率的なP D C A

サイクルの確立まで見据えたものとする。

③持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組等の推進策の実現に向けた取組等を提案する。

④上記を踏まえた次期総合計画素案を作成する。

（9）次期総合戦略の策定支援

現総合戦略の進捗状況や結果、人口ビジョンの見直し案等に基づき、基本目標の見直しや基本目標に沿った施策等を提案する。なお、策定支援に当たっては、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和5年12月版 内閣府地方創生推進室）（以下「戦略の手引き」という。）」のほか、国が策定したデジタル田園都市国家構想総合戦略や大分県が策定する次期総合戦略に加え、国が示す地方創生の考え方を勘案し、整合性に留意することとする。

①基本目標及び施策等の提案

現総合戦略の進捗状況や結果、人口ビジョンの見直し案等を踏まえ、基本目標の見直しや基本目標に沿った施策等を提案する。特に、デジタル化に関する提案に当たっては、津久見市の規模に適するようものとする。

②重要業績評価指標（KPI）の提案

基本目標を達成するための重要業績評価指標（KPI）を提案する。提案に当たっては、施策推進のための効果的かつ効率的なPDCAサイクルの確立まで見据えたものとする。

③持続可能な開発目標（SDGs）等の提案

持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組等の推進策を提案する。

（10）パブリック・コメントの実施支援

後期基本計画の庁内案が確定した段階で行うパブリック・コメントに際し、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、計画への反映などを行う。

（11）審議会及び説明会等の運営支援

審議会及び説明会等に出席し、運営支援（資料等や議事録要旨の作成など）を行う。

総合計画審議会（想定回数：5回）

その他津久見市議会の委員会等必要と思われる会議

（12）概要版の原稿作成

確定した後期基本計画を踏まえ、計画内容を要約した概要版の原稿を作成する。計画の内容を住民に周知するという目的を勘案して、住民目線でわかりやすくとりまとめる。

5 成果品

（1）アンケート結果報告書 出力紙1部

印刷仕様：A4判、100頁程度、1色刷り

- (2) 人口ビジョン見直し案及び関連資料等 Word 又は Excel データ
- (3) 次期総合計画 計画書 版下データ (PDF)
仕様：A 4 判、1 5 0 頁程度、4 色刷り ※デザイン・レイアウトを含む。
- (4) (3) の印刷・製本
仕様：A 4 判、両面印刷 4 色刷り、2 5 0 部、表紙：アートポスト紙 本文：マ
ットコート紙
- (5) 次期総合計画 計画書概要版 版下データ (PDF)
仕様：A 4 判、両面 4 色刷り、8 頁 ※デザイン・レイアウトを含む。
- (6) (5) の印刷・製本
仕様：A 4 判、4 色刷り、2 5 0 部、コート紙
- (7) 次期総合戦略素案及び関連資料等 Word 又は Excel データ
- (8) 本業務関連の電子データ一式 (CD-R 又は DVD-R)
※納品場所 大分県津久見市宮本町 2 0 番 1 5 号 津久見市役所 経営政策課

6 再委託の禁止

再委託は、原則認めない。ただし、書面により委託者の承認を得た場合は、この限りでない。

7 情報セキュリティの確保

委託業務の履行に当たり、個人情報を含む情報の取扱いについて、情報セキュリティの重要性を認識し情報の漏えい・紛失・盗難・改ざん、その他の事故等から保護するため、適切な管理を行わなければならない。

8 その他

- (1) 業務内容については、仕様書に基づく内容とするとともに、事業者選定時に提案した内容を遵守し実施すること。
- (2) 業務の遂行に当たっては、委託者と十分に協議を行い、委託者の意見や要望を取り入れながら実施すること。
- (3) 委託者は、必要があると認めるときは、受託者に対して、委託業務の履行状況その他必要な事項について、報告を求め、検査することができる。
- (4) 仕様書に記載のない事項その他業務の履行上必要な事項については、委託者と受託者で協議の上、決定する。
- (5) 本業務の実施により生じた著作物（既得されている著作物は除く。）に関する著作権（著作権法(昭和 4 5 年法律第 4 8 号)第 2 7 条及び第 2 8 条に規定する権利を含む。）は、津久見市に帰属するものとする。

9 担当部署

津久見市役所経営政策課 秘書政策・統計班 TEL : 0972-82-9510 FAX : 0972-82-9520